

## 第68回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表・・・ 1ページ

計算書類の個別注記表・・・・・・ 14ページ

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://ir.tohohd.co.jp/ja/Stock/Meeting.html>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

東邦ホールディングス株式会社

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数	20社
・ 主要な連結子会社の名称	東邦薬品株式会社 九州東邦株式会社 株式会社セイエル 株式会社幸耀 合同東邦株式会社 株式会社東邦システムサービス 株式会社シンク・ワン 株式会社スクウェア・ワン ファーマクラスター株式会社 株式会社ファーマダイワ 株式会社J. みらいメディカル 株式会社清水薬局 株式会社ファーマみらい セイコーメディカルブレーン株式会社 ベガファーマ株式会社 有限会社キュア 株式会社青葉堂 株式会社厚生 株式会社東京臨床薬理研究所 株式会社アルフ

##### ② 非連結子会社の状況

・ 主要な非連結子会社の名称	株式会社ネグジット総研
・ 連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 1社  
・ 主要な会社の名称 酒井薬品株式会社
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況  
・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社ネグジット総研  
・ 主要な関連会社の名称 協栄薬品株式会社  
・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を与えず、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）  
その他有価証券  
・ 時価のあるもの ……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
・ 時価のないもの ……………移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法…連結子会社5社  
（東邦薬品株式会社、九州東邦株式会社、株式会社セイエル、株式会社幸耀、合同東邦株式会社）は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）  
その他の連結子会社は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### ③ 固定資産の減価償却の方法

#### ア. 有形固定資産

##### (リース資産

以外のもの) ……………定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

車両及び運搬具 4年～6年

その他 5年～15年

#### イ. 無形固定資産

##### (リース資産

以外のもの) ……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法

ウ. リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ④ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ. 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ウ. 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

エ. 返品調整引当金……………返品による損失に備えるため、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

オ. 厚生年金基金解散損失引当金……………厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、解散時の損失等の見積額を計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

ア. 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社7社（株式会社スクウェア・ワン、株式会社ファーマダイワ、株式会社J. みらいメディカル、株式会社ファーマみらい、ベガファーマ株式会社、株式会社東京臨床薬理研究所、株式会社アルフ）は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当社及び連結子会社3社（東邦薬品株式会社、合同東邦株式会社、株式会社東邦システムサービス）は、確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成28年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。

イ. のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日までに発生した負ののれんの償却については、5年間または10年間の均等償却を行っております。

ウ. 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(5) 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が674百万円、再評価に係る繰延税金負債が49百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が501百万円、土地再評価差額金が45百万円それぞれ増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が176百万円減少しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下

「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	48,848百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
定期預金	295百万円
建物	4,181百万円
土地	7,346百万円
投資有価証券	4,414百万円
計	16,237百万円
② 担保に係る債務	
支払手形及び買掛金	20,378百万円
長期借入金（1年内返済を含む）	2,929百万円
計	23,308百万円

担保に供している資産のうち建物2,216百万円、土地2,410百万円は、連結子会社の借入金担保として抵当権が設定されているものですが、当該借入金は当社が債務保証しております。

(3) 保証債務	
① 銀行保証債務	1百万円
② 買掛債務の保証債務	75百万円
③ リース契約の保証債務	3百万円

#### (4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
1,789百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	78,270千株	—	—	78,270千株
合計	78,270千株	—	—	78,270千株
自己株式				
普通株式(注)	8,236千株	1,421千株	—	9,657千株
合計	8,236千株	1,421千株	—	9,657千株

(注) 普通株式の自己株式の増加1,421千株は、取締役会決議による増加1,419千株および単元未満株の買取りによる増加1千株であります。

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債(注1、2)	普通株式	6,756	—	—	6,756	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	25	15	—	40	67
合計			6,781	15	—	6,796	67

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	840百万円	12円	平成27年3月31日	平成27年6月8日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	893百万円	13円	平成27年9月30日	平成27年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月11日 取締役会	普通株式	1,029百万円	15円	平成28年3月31日	平成28年6月9日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については定期預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行借入を中心に行う方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要の都度、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、財務部門において定期的に時価を把握し、リスクを管理しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達や、投資資金を長期借入金で調達するまでの短期間のつなぎ資金であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の実行及び管理は、財務部門において行っておりますが、実行にあたっては、事前にヘッジ対象の借入金と共に社内規程に基づき決裁を受けて行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	31,531	31,531	—
(2) 受取手形及び売掛金	331,248	331,248	—
(3) 仕入割戻未収入金	14,607	14,607	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	50,846	50,846	—
(5) 支払手形及び買掛金	390,349	390,349	—
(6) 社債	15,056	18,412	3,356
(7) 長期借入金	8,028	8,033	5
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 仕入割戻未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、マネー・マネジメント・ファンドは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

① その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	19,241	49,075	29,834
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	11	14	3
	小 計	19,252	49,090	29,837
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	1,343	1,152	△190
	国債・地方債等	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	603	603	—
	小 計	1,946	1,755	△190
合 計		21,199	50,846	29,646

- (注) 1. 当連結会計年度の取得原価は減損処理額0百万円控除後の金額であります。  
 2. 減損処理にあたっては、連結会計年度末の時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30～50%程度下落した場合は、過去1年間の月末の平均時価を算出し、取得原価に比べて30%以上の下落であった時に減損処理を行っております。

② 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	3,258	1,956	—
債 券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	3,258	1,956	—

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（8）②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの：該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,840	720	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	金額
非上場株式等	15,613

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	30,414	—	—	—
受取手形及び売掛金	331,248	—	—	—
仕入割戻未収入金	14,607	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	10	—	—	—
その他有価証券	—	500	—	—

(注4) 社債・長期借入金・リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	—	15,000	—	—
長期借入金	2,643	3,389	1,296	698

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略いたします。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,544円58銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 316円51銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備（リース資産を除く）については定額法）  
（リース資産）……………を除外）については定額法）  
以外のもの……………なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………8年～50年

器具及び備品……………5年～15年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

④ 長期前払費用……………均等償却

#### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見積額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金……………平成17年4月の確定拠出年金制度に全面的移行したことに伴い、移行時在籍従業員のうち、定年の退職者に対しては、過去勤務部分の一部を退職時に退職一時金として支払う経過措置を設けております。それにより、平成28年3月末現在の退職給付債務を従業員の退職給付に備えるために計上しております。数理計算上の差異は、僅少のため発生年度に費用処理することとしております。
- ⑤ 債務保証損失引当金……………債務保証による損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案して損失負担見積額を計上しております。

#### (4) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「短期貸付金」は5,386百万円であります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,623百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	
建 物	328百万円
土 地	1,050百万円
計	1,379百万円
担保に係る債務	
長期借入金（1年内返済を含む）	1,310百万円
計	1,310百万円
なお、下記資産は東邦薬品株式会社等の子会社の支払手形及び買掛金に係る担保に供しております。	
定 期 預 金	265百万円
建 物	500百万円
土 地	2,337百万円
投 資 有 価 証 券	4,412百万円
計	7,515百万円
(3) 保証債務	
銀行保証債務	4,273百万円
買掛債務の保証債務	80百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	11,352百万円
長期金銭債権	8,338百万円
短期金銭債務	4,336百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,817百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

9,351百万円

営業取引以外の取引による取引高

385百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(注)	8,224千株	1,421千株	—	9,646千株

(注) 普通株式の自己株式の増加1,421千株は、取締役会決議による増加1,419千株及び単元未満株の買取りによる増加1千株であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	67百万円
賞与引当金	15百万円
その他	3百万円
計	86百万円
繰延税金資産 (固定)	
貸倒引当金	629百万円
投資有価証券	610百万円
関係会社株式	839百万円
その他の固定負債	59百万円
退職給付引当金	1百万円
減損損失	147百万円
資産除去債務	94百万円
その他有価証券評価差額金	49百万円
ストックオプション	17百万円
その他	0百万円
計	2,449百万円
評価性引当額	△2,443百万円
小計	6百万円
繰延税金資産合計	93百万円
繰延税金負債 (固定)	
土地圧縮積立金	△737百万円
その他有価証券評価差額金	△11,956百万円
子会社合併に伴う有価証券評価差額金	△429百万円
資産除去債務	△69百万円
子会社株式	△131百万円
退職給付信託から返還された投資有価証券	△147百万円
繰延税金負債合計	△13,471百万円
繰延税金負債の純額	△13,378百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	東邦薬品株式会社	所有 直接 100.0	経営管理契約締結 資金援助 役員の兼任	資金の貸付 受取利息(注1) 経営指導料収入 (注2) 不動産賃貸料収入 (注3) 受取配当金収入 (注4) 債務被保証 (注5)	5,335 125 1,109 1,978 6,019 5,190	貸付金 (CMS貸付金)  預り金 (CMS預り金)	9,880  —
子会社	株式会社シンク・ワン	所有 直接 100.0	資金援助	債務保証(注6)	2,050	—	—
子会社	株式会社スクウェア・ワン	所有 直接 60.0 間接 40.0	当社の連結子会社が 医薬品を販売 資金援助	資金の貸付 受取利息(注1)	2,316 94	貸付金	4,834
子会社	ファーマクラスター株式会社	所有 直接 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の借入 支払利息(注1)	1,544 41	預り金 (CMS預り金)	4,256
子会社	株式会社アルフ	所有 直接 91.5 間接 0.8	当社グループの顧客 支援システムを販売 資金援助 役員の兼任	債務保証(注6)	1,639	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 利率については、当社の規程に基づき、市中金利等を勘案し協議の上決定しております。なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しております。
2. 経営指導料収入は、経営指導に係る費用相当額に基づき決定しております。
3. 不動産賃貸料収入は、近隣の取引実勢に基づき、協議の上決定しております。
4. 受取配当金収入は、配当基準を設定し、それに基づき決定しております。
5. 銀行借入につき、債務保証を受けております。
6. 銀行借入につき、債務保証を行ったものです。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,632円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 87円98銭    |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。